

熊 事 研 会 報

第 7 3 号

平成 1 6 年 1 月 1 5 日

発行人 熊本県学校事務研究協議会
会 長 原口 豊

編集代表 研究部長 大岩 眞二
〒868-0057人吉市土手町36-3
人吉市立第一中学校内
T E 0966(23)2295 F A 0966(23)2296

< 今回の主な内容 >

- ・会長挨拶
- ・第29回大会の総括
- ・第3回理事会だより
- ・ホームページ開設
- ・必携アンケート結果

年 頭 所 感

熊本県学校事務研究協議会長 原口 豊

新しい年を迎え、会員の皆様にはますますご健勝のことと存じます。本年が、私たち学校事務職員にとってよき年になりますことを心から念願いたします。

さて、私たちにとってもっとも重大な関心事でありました義務教育費国庫負担問題は、本年度も一応の決着が付きましては、文部科学省をはじめ県教委、県議会そして会員の皆様が、それぞれの立場で努力をしていただいた結果であると心から敬意を表します。しかしながら、今後もより一層の努力をしていかなければならない問題であります。

いま私たちに求められているのは自助努力であると思います。私たちの職や地位を維持し守っていくためには何をすればいいの、何をしなくてはならないのかを真剣に問い直さなければなりません。それはとりもなおさず、学校事務職員としての自分自身の反省、自己評価へもつながる反省から始まるのではないのでしょうか。すなわち、私たち自身の職や地位を危うくしているのは私たち自身ではないかという謙虚な反省です。自分自身の一日あるいは一分一秒を振り返り、人間としてどうであったか、学校事務職員としてどうであったか、謙虚に検証し反省することが必要です。

県事務研としては、県事務研の活性化、機構整備そして研究推進5カ年計画といった形で様々な問題提起を行ってきました。本年度の研究大会を総括するにあたり、会員の皆様方からのアンケートをみますと、着実に会員の皆様に定着していることを確信しました。大変ありがたいことと思っています。

人間というものは得てして、自分に都合のよいものにだけ耳を傾けたり目を向けたりしがちであり、自分にとって都合の悪いものは排除したり、拒否したり、あるいは無関心を装ったりするものがあります。そして自分に都合のよいものを是とし、都合の悪いものを非とします。しかし、それはあくまでもその人の主観による是非にすぎず、客観的にみた場合必ずしもそれが正しいものであるとは限りません。そういった意味で私自身、我田引水にならぬよう、また自己満足に陥らぬようしっかりと将来のことを見据えながら心していきたいと思っています。

さて、県大会も無事に終わることができました。大会の運営に関わっていただいた皆様には心から感謝申し上げますとともに、会員一人ひとりの皆様のご協力、お力添えに心からお礼を申し上げます。私たちの目指す、誰もが参加できる県事務研の運営、県大会の運営というものがしっかりと根を下ろしていきつつあることを、心からうれしく思っています。これからもよろしくご指導ご鞭撻をお願いいたします。

第29回県事務研大会の総括

1 全体研究会

研究部では、研究5か年計画に基づいて、今年度の研究テーマである「標準的職務」について研究を進め、今大会でその成果を発表しました。

事務職員の標準的職務については、現在21の都府県教育委員会がその例示を通知しています。標準的職務は、事務職員の職務の間口を表すものであり、職務を考えるとときの基本となるものです。研究部では、他県の標準的職務や本県における一般的な実態、自分自身の経験等を総合的に勘案しながら、本県における標準的職務の在り方について研究を進めました。レポート「事務職員の標準的職務」は、職務をめぐる法的な根拠等を踏まえながら、理論的な仮説として取りまとめたものです。

しかしながら、事務職員の職務を考える場合、単に職務の間口を表すだけでは十分ではありません。個々の職務遂行における具体的な事務処理手続き及び校長や事務職員等関係職員の職位を明らかにすることが必要です。つまり、職務上の権限と責任が明らかにされることによって、はじめて職務が明確化することになります。そのためには、各市町村教育委員会において、職務をめぐる規則や訓令等の整備が伴わなければなりません。さらには、各学校における校務分掌や事務部経営案との整合性も必要です。発表においてはこのような点に言及し、事務職員の職務の基本的な考え方を明らかにするように努めました。

今回の発表は、静岡県、愛媛県、佐賀県から代表を招いてシンポジウム形式で行いました。現在、標準的職務の世界で先進的と考えられている各県から実情を報告していただいたことによって、会員にとってよい研修の機会となったことがアンケートの結果からも読みとれます。各県からは、単に県教委の通知だけでなく、その前後における事務研究会を中心とした職務明確化のための継続的な取り組みが報告されました。このことは、通知だけで職務が明確化するものではないことを物語るものであり、今後の本県における取り組みに大きな示唆を与えるものであったと考えられます。

今回の発表は、理論的な仮説の提示であり、本会にとって標準的職務を研究するスタートの地点に立ったものと考えられます。今後は、この仮説検証のために本県事務職員の職務実態や意識調査など、実証的な研究を進める必要があります。また、それを通じて、会員一人ひとりが標準的職務の問題を考えるきっかけとなり、研究の広がりや深まりにつながっていくものと期待されます。そういう意味において、今回の研究は標準的職務研究の序幕と考えるべきものです。

大会直前、急きょ文部科学省から義務教育費国庫負担問題について情勢報告の要請があり、その時間確保のためにシンポジウムの時間を3時間から2時間10分に短縮せざるを得ませんでした。遠路参加いただいた代表者の方に十分な発言時間を確保するのに努力しましたが、その分、協議の時間が不足することにもなりました。また、文部科学省の情勢報告の内容は既知の情報が多かったこともあり、参加者の評価が大きく分かれることになりました。

全体研究会を設けて5回目の大会となります。当初から「学校事務職員制度の課題と展望」をテーマに掲げ、運営と研究の両面に毎年の反省を活かしながら歴史を積み上げてきました。今大会ではある会員の方が、アンケートの中に「洗練されている」と書いていただいています。このような評価と期待に応えられるように、今後も全体研究会のさらなる充実を図っていかねばならないと考えています。

(大岩)

2 全体研究会参加者の声から

「事務職員の標準的職務」は限られた時間と限られたスタッフという条件のもと、すばらしいモデル案ができましたね。研究部の皆さんの労に敬意を表します。これからも頑張ってください。

専門的な用語が飛び交っていて、私には少し難しい話でしたが、これを機にもう少し知識を深めていかないといけないと自分の未熟さを実感しました。ただ事務の仕事をするだけが事務職員ではない、ということをおぼせていただきました。

熊本県事務研究会も会員の心をひとつにして、前進しなければと感じました。

よかった、これまでなぜ職務標準が必要なのか、よくわかっていなかった（漠然としていた）が、ようやくわかった気がする。

職務内容の明確化について、城南三市三郡のときに出示された7項目について未だに考えていたが、他県の状況等を聞き、もう一度事務職員の標準的職務について考えたいと思います。県事務研より配付された標準的職務について、自分なりの考えを持ちたいと思います。

標準職務内容、すばらしいものでした。しかし、会の中でも言われた様に、奥行き部分は個人差（市町村差も）多少ある所だと思うので、やはり強い意志で確立していく必要があると思いました。また、責任の部分もまだまだなので、がんばっていききたいと思います。

国庫負担が外れたとき、自分の立場はどうなるのだろうと不安になります。標準的職務の確立ができれば、学校内での事務の仕事内容に理解を得られるのかなあと期待してしまいました。熊本も他県のように県教委から文書が出れば、職場も少しは変わるのかなと思いました。

共同実施や義教法の問題など、事務の仕事そのものが大きく変動しようとしているときなので、新たな意味が出てきたと思う。

職務標準通知は急務であると思うし、そのことを（共通理解）わかってしないと、この論議の重要さは会員に浸透しないと思う。この部分をクローズアップした広報活動（「事務職員の標準的

職務」の冊子配付と同時期に全体研究会の会員の関心を引くような内容での会誌の発行）が必要だったのではないかと。

若いから、経験が浅いからでなく、学校事務の標準的職務は確立されるべきだと思った。学校事務は配属されれば便利という考えをなくさなくてはならない。学校には学校事務が必ずいるべきだと言ってもらえる仕事をしたいと思う。

静岡、愛媛、佐賀の他県の標準的職務内容について、その経緯や取組みを聞くことができ良かったと思う。やはり、必要なものは声を上げて主張していかなければいけないと感じました。

先進地の話が聞けてよかったです。これから私達がどのように進むべきか勉強になりました。

問題意識を持つよい機会となりました。静岡の方のお話、とても印象に残りました。

3県の方々の貴重な意見を聞くことが出来、とても勉強になった。他県の発表の時間が短くなったのは残念。

他県の状況を聞くことができ参考になった。静岡県などは、さすがレベルの高さを感じた。

非常に大切な研究であり、今後につながっていくものである。各県の状況、考え方を聞くことで、熊本の研究レベルの高さを改めて知ることができた。

事務長を管理職とされた愛媛県の内容をもっと詳しくお話をしたい。学校経営に主体的に参画していくためにも、権限と責任を明確にしていく必要性を感じた。

県外からの参加もあり大変勉強になった。また、熊本県の現状もよく分からなかった状態だったので、今回の研究会で話が聞けて良かった。

他県の先進的な状況を聞くことができ大変参考になった。熊本県においても研究を継続することによって、是非何らかの成果が得られるようがんばっていかねばと思った。

今回は、佐賀、愛媛、静岡の事務職員の標準的職務についての通知文に関する話、及び現状等の話を聞くことができ、大変有意義であった。特に「静岡モデル」と呼ばれる静岡の標準的職務の内容はとても勉強になった。特に「総括する」という言葉が印象に残った。

勤務している地域には小中あわせて3校しかありません。3校で自分の地域に合った職務標準表を検討している所だったので、非常にタイムリーな内容でした。現在、学校事務は激動期だと認識しています。が、それに職務標準表は不可欠だと考えています。研究を早急にまとめていただいて、県からの通知書が出てほしいと強く要望します。

学校事務っていったい何？ どんな仕事をしているの？ と聞かれることがあるが、仕事が多岐にわたりどう説明したらよいやらと思うことがあります。標準的職務についてみると、本当に多くのことを職務としてしていると思います。ただその職務について研究されているようにつきつめて考えたことはなく、法令等についても研究されており、すばらしいとおもいました。自分の職務について改めて考えさせられました。本県においても県教委より明確な通知が出され、我々の標準的職務が確立されると、校内においても確定的になると思います。

市町村費事務については、むずかしいことだが、実務と法整備が一致するよう全県下の早急にすすめていかねばならないと思う。

研究部が取り組んでいるものが全県下に広がらなければ意味はない。地区研、市町村や個人として、研究部の取り組みとリンクするような形でやっていかなければならない。例えば個人として、事務部経営案を通した学校経営への参画など、裾野が広くならなければならぬ。危機意識がほんとうに一人一人にあるのか疑問だ。

中教審答申以降、職務標準に関する通知がよく出されてきている。「学校事務職員」という職員が今後も存在するのがむずかしい部分もあるが、少なくとも領域として残すためにも手立てする必要がある。

県へ申し出をしていってほしい。

標準的職務についての取り組みについて、何ができるだろうかと思った。町村合併がそのチャンスだったけど、私たちの声は行政にはほとんど届かず、事務職員の代表が組織に入り決めていくこともなかった。働きかけの仕方など、まだまだ分からない事が多い。やはり、自分が実践をふみ、キャリアをもってからでないといふ周囲の組織には受け入れてもらえないと感じた。そんな中で、標準的職務がはっきりしている県があり、すごいなと思いました。私は、校務分掌も変えることができません。何か力になりたいと思いますが、まだわかりません。しかし、話が聞けて良かったです。

共同実施が始まれば、標準的職務も変わってくるのかなあと思った。出たから終わりではないということを感じた。研究部がせっかく考えられた標準的職務を県教委から出してもらう訳にはいかないのでしょうか。

今後私たちが取り組んでいけることがあったら、是非前向きに行動していきたいと考えています。研究を行動に結びつけてほしい。

なぜ標準的職務について今取り上げられているのかずっと疑問だったが、今日のシンポジウムで必要性を感じた。全国的な意見を聞けて勉強になった。

職務標準表が出されれば、私たち事務職員ももっと自信を持って仕事ができると思う。出たからよして終わるのではなく、その後どんな仕事をしていくかが大事だということがよくわかった。

自分たちの立場をもっとアピ-ルして、実践につなげなければならぬと思う。

これから厳しくなっていく社会の中で、学校事務という職の必要性や大切さを少しでも多くの人にわかって頂きたいと改めて感じました。まだまだ続いていく私の学校事務職員生活が将来振り返ったときに、「この仕事を選んでよかった」と思えるように、私自身、個人の問題ではなく、学校事務全ての人、これからなっていく人の為に、学校事務という職の重要性を訴えていきたいです。

3 分科会の記録

第1分科会「学校経営と学校事務」

第1分科会では、「学校経営と学校事務」について2本のレポートが出されましたが、午前と午後それぞれで討議を行い2つに分けて行ないました。午前中は、西合志町立西合志東小学校の矢嶋道子さんより、「子どもの視点にたった施設設備を目指して」についての発表と質疑・討論。午後は、熊本市立山之内小学校の大塚光信さんより「学校事務職員の法的制度とその健康問題」についての発表と質疑・討論を行ないました。

第1レポートでは、事務職員としてどのように大規模改修に関わり取り組んでいったかについて発表されました。

学校環境の整備については教育条件整備の中の分野でも大事であり、学校事務職員の職務確立の視点からも、もう一步踏み込んだ取り組みの必要性を感じていた。2000年度から多目的トイレやエレベーター棟のバリアフリー化工事、校舎の改造を実現することができた。個人的取り組みより、継続的・組織的取り組みの方が効果があるということ。また、西合志町の各学校がそれぞれ同じような課題を抱えているということから、町事務研の研究テーマとして施設整備問題を取り上げることから始めた。

施設整備の視点としては、生徒の目の高さ立つこと、教育空間であると同時に生活空間であることなどを基本的目標に進めていった。生徒の目線に立つための方策として、まず、生徒たちが施設整備に対してどのような思いを抱いているのか知りたく、アンケートを取った。工事項目の具体的把握では、自分なりに書物を読んだり、施設を見に行ったり、文部科学省が出している中学校施設整備指針などを見ながら知識を膨らませていった。

工事は長期にわたって行われたので、渡り廊

下部分、増築される保健室・図書室部分、現教室の改修と3つの部分に分けて工程が組まれた。各階ごとに工事が行われ、その期間エレベーターが使えないので、車椅子の生徒が移動するのに支障がないように、年度当初の職員会議では教室配当に対して要望した。また、各階ごとの改修後の設計図を載せ、工事の工程等について職員に説明をしていった。仮施設の設置では、本来の教育活動に支障が出ないようにとの思いがあった。プレハブの設置はリース料が高く工事が終われば取り壊されるので、その金額を校舎改修の方に使えないかと思い、今ある校舎でやりくりできないか考えた。その結果、2教室分の設置で済むことができた。

工事期間の引っ越し作業は6回必要で、工事工程や学校行事を考慮して、日程を設定していった。作業がスムーズにいくように、その都度プリントをして職員に配布していった。また、公共施設の工事とは違い、工事期間中も平常通り教育活動が行われるので、各月の施設状況等を発行していった。日常の学校生活を安全に送るには、工事の状況を把握しておく必要があると思った。

等々、いろいろな取り組みについての発表や感想がレポートとして出されました。

分科会では、エレベーターのことや渡り廊下のことについて質問が出されました。設置の過程や改修前の状況等について回答があり、これから大規模改修が行なわれる学校等の事務職員の方々からは参考になったという意見が出ました。また、総合的な学習で、生徒たちが実際に作業する人たちへの質問や作業を行なう機会を作った経緯なども報告がありました。

第1レポートの討議の柱である、事務職員が施設設備改修にどのように係わっていくかで

は、レポートの中にもあったように、学校と行政と業者とのパイプ役として関わっていくことであると意見がまとまりました。また、標準的職務内容の確立からも学校経営への参画等へ繋がっていくのではないのでしょうか。

午後の第2レポートでは、はじめに弁護士の松野氏より学校事務職員制度について以下のようなレポートが出されました。

難しく複雑な問題である。公的な機関における公的派遣職員という印象だ。労働者として地位を脅かされている。例として町立の保育園の職員では、正規の地方公務員、臨時職員（短期雇用）、なかには民間の会社から派遣されている人もいる。やっている仕事は変わらないが、法的な地位では三者三様である。ある意味で学校事務職員の人たちも、給料は県から支給され指揮監督は校長先生と分かれた形で、公的派遣職員になるのではないだろうか。仕事は市町村費もあるし、県費の仕事もある。地方公務員法で上司の命令には従わないといけないとあるが、いったい上司は誰になるのか？ こういった問題もある。任命権者と実際の業務の命令とがずれないように基本的にもっていかないといけない。

次に、山之内小学校の大塚さんより県費事務職員は、法的に県費事務職員、市町村費職員、会計事務職員、資金前渡職員の4つの顔を持っていると発表がありました。市町村費については、物品出納員等の辞令が出ていれば、職務として義務があります。県ではまだまだ辞令が出ていない町村が多いのが現状です。このことから、会場の参加者にたずねても実際に辞令が発令されている市町村は少ない結果が出ました。

健康実態調査については、助言者の等泰三氏よりホリスティックな部分から熊本市と荒尾の事務職員の方々に1から20項目についてアンケートをとった結果の説明やご自身の意見が述べられました。1～5段階評価でグラフ化（チャート）したが、平均的に3に落ち着いた。結果内容からストレス度はないと出た。本当に事

務職員にはストレスはないのでしょうか？ 現代社会の状況と自分自身を比べてみた場合、今の生活で満足していればストレスは感じないのでは、などの意見が述べられました。また、例としてある職員の仕事内容と体調の様子を比較した資料も出されました。

第2レポートの討議の柱は、「学校事務職員の法的存在を改めて考える」「学校事務職員を健康実態の側面よりあらためてみつめなおす」の2つです。

討議では、過去に物品出納員の辞令が発令された経緯や、参加者の今回のレポートに対する感想が出されました。国庫負担等の問題からも改めて考えていかないといけない問題ではないのでしょうか。

助言者の等泰三氏からは、ストレスは意識しないストレスが影響が大きい、自分自身のネットワークをどのようにもっていくか、価値観で結ばれたネットワークづくりが良いというまとめがありました。

（矢壁）



第2分科会「教育条件整備」第1分散会「学校予算」

第2分科会第1分散会では「学校予算」をテーマに、2本のレポートをもとに進められました。午前中は、レポート発表及び質疑と、鹿本からの節約アイデアのアンケート記入。午後は、8つの班に分かれてグループ討議を行いました。

第1レポートでは、山鹿市立平小城小学校の井上雅晴さんより、「学校予算について～少ない予算を大切に使いましょう～」が発表されました。限られた予算をいかに有効に執行するかの模索とその実践の報告がなされ、それぞれの学校において予算執行上の大きなヒントを提示されました。

山鹿市では、備品購入費や修繕料が不足していることから、他校が所有する備品に着目し、学校間での貸借にかかる環境整備や、配置転換を積極的に行うことが、財政逼迫の中で有効な手立てとなっています。また、学校予算の中で、消耗品費と光熱水費が占める割合が大きいことから、この2つの費目をいかに効果的に執行するかが効率的執行の課題と捉えています。消耗品費はある程度計画的な執行が可能ですが、光熱水費は職員にとって意識しにくいものであり、節約が難しいことから、その意識を改革するために行っている様々な取組についても発表されました。

第2レポートは、多良木町立多良木中学校の福永高嗣さんより、「学校の現状に即した予算編成への取り組み」が発表されました。平成12年度から始まった「総合的な学習の時間」の予算要求を行う中で、『予算計画に対する教職員の意識改革』『予算折衝のアイデアと実践』『予算配分の細分化に伴う事務処理量肥大化への対応』の3点で成果があったことを報告されました。職員に予算を身近に感じさせ、執行に対する責任を持たせることで、意識の改革を図

っています。それにより、「ものは事務室からもらう」から「ものは予算から購入する」という意識の変化があり、職員が積極的に予算を考えながら執行するようになってきたと述べられました。

質疑の中で、校内ヒアリングを実施するに至った経緯について質問がありました。事務職員から実施を促したのではなく、教員からの要望で生まれたものだとの回答から、多良木中学校の職員が、学校予算について積極的にかかわっていかうとしている姿が伺えました。

以上のレポート発表を受け、8つの班に分かれてグループ討議が行われました。

まず、鹿本からのレポートをもとに、第1の柱である「『学校予算』について、効率化の実践例を検証すること」及び、第2の柱である「エコ対策を推進することによる学校予算への波及効果の検証」について、討議が進められました。各グループからたくさんの実践例が挙げられ、若手の事務職員の学びの場となりました。中でも、エコ対策の取組みが、消耗品費や光熱水費を含む需用費の効率的な執行に直接つながるとの意見が多く出されました。しかし、環境教育担当者との関係があり、どこまで踏み込んでいいものか悩んでいる事務職員も少なくないとの意見も出されました。

助言者の江尻さんは、ハイデルベルク市の例を挙げられ、効率的な予算の執行のためには、私たちの意識や発想を改革することが必要だと述べられました。私たちのこれまでの行動を、ある意味根底から変えていかなければならない、今の教育の流れを変えるのと同様、予算についての発想の転換が必要な時期なのではないかとの助言をいただきました。

第3の柱について討議を行う前に、研究責任者が基準財政需要額についての説明をしまし

た。基準財政需要額の試算表をもとに、各学校での予算配当について考える時間となりました。

それを踏まえて、第3の柱である「予算計画（折衝）の取組み」について、討議を進めました。主に、総合的な学習の時間、特色ある学校づくりに係る予算獲得に向けての実践や考察を中心に、グループでの討議が行われました。

各グループからは、総合的な学習の時間に係る予算の要求・折衝についての意見が多く出ました。どのような形での配当がされているか、どのように予算を要求しているか、要望を受け入れてもらっているか等、具体的な状況を聞くことができました。中には、予算の獲得方法として、企業の懸賞金を活用するという学校もありました。市町村合併や学校の統廃合により予算が削減される中で、個々の学校で工夫している様々な実践を聞くことができました。

また、山鹿市からは、教育委員会が各学校に生ゴミ処理機を設置したことにより、教職員と児童生徒の環境に対する意識が向上したこと。大津町からは、市町村合併や学校統廃合は、取り組み次第で、予算獲得のチャンスがあるのではないかと意見が出ました。

まとめとして、江尻さんから3点の助言をいただきました。

- (1) 学校の中で、職員間で意思の疎通を図ってほしい。職員との会話の中で、厳しい状況乗り越えるアイデアが生まれてくるのではないかと。また、事務職員が持つ専門性を発揮することによって、実際の企画運営が活かされたものになる。
- (2) 事務職員は、学校教育の目的を達成するためにいる職員だと意識してほしい。事務職員も児童生徒の健全育成の一翼を担っており、児童生徒へ及ぼす影響は大きい。
- (3) 教育の流れや学校運営について理解し、職務を遂行してほしい。学校は今日、社会情勢が大きく変化している中で、学校教育の方向性を探っている状況です。事務職員も、その

一員であるということ意識してほしい。

以上のことを、学校での例を挙げて述べられました。

そして、「学校に対する信頼が損なわれている今、全職員で信頼回復に向けて取り組まなければならない。『対応は一瞬のこと。印象は一生のこと。』の言葉を胸に、外来者への対応をお願いしたい。私たちと一緒に、よりよい学校づくりに励んでいただきたい。」との言葉で結ばれました。

最後に会場責任者が、「世の中が大きく変わろうとしている中、解決しなければならない問題が山積している状況にある。そんな中、私たち学校事務職員も非常に厳しい状況に置かれていることを認識し、一人ひとりが見識を広め、資質の向上に努めることが大切だ。とともに、改めて学校事務の原点にかえり、足下から事務実践を見直し、新たな学校事務職員像を作り上げていくことが大切ではないか。」と述べ、会を閉じました。

(外村)



第2分科会「教育条件整備」第2分散会「学校をめぐる諸問題」

第2分科会第2分散会では、「学校をめぐる諸問題」をテーマに、2本のレポートを受けて進められました。それぞれ性質の異なるレポートとなったため、午前と午後、個別に討議するスタイルをとりました。

第1レポートでは、本渡市立宮地岳小学校の田中史子さんより、「情報公開と学校文書」が発表されました。

本渡市事務職員会では、本渡市の平成13年4月からイントラネット（インターネットのメカニズムをローカルエリアネットワークに応用したシステム）を利用した文書管理システムの導入、平成14年4月から情報公開条例と個人情報保護条例の施行、保存期限を過ぎた学校文書の天草アーカイブズ（公文書館）への移管の流れを受けて、学校の情報取扱について検討を加え、本渡市小中学校情報取扱基準を作成し、文書に主体的に関わり、教職員へ指導力のある事務職員となることを目指し、今回の発表となりました。

発表内容としては、制度・学校への導入等の説明が中心となりました。本渡市としてもまだ定着には至っておらず、諸制度の今後の他地域への広がりの可能性を考え、参加者の文書に対する一助になればと締めくくられました。

質疑として、アーカイブズへの文書の移管について、機密を要するような文書（指導要録、児童生徒の住所録など）や今までの公文書の概念以外の文書（学級だよりなど）の取扱についての質問が出されました。それに対して、情報公開条例で「職員が職務上作成し、又は取得した」文書すべてが「行政文書」として定義されており、収集・保管・アーカイブズへの移管の対象になるが、機密を要する文書については協議中との回答がありました。

第2レポートでは、水俣市立袋小学校の今脇里

美さんより、「学校事務職員と環境問題との関わり」が発表されました。

水俣葦北地区事務研では、平成14年度から会員を複数のグループに分けてテーマ別に研究に取り組む体制をとっており、その中の「教育条件整備」グループの発表となりました。近年、環境問題について耳にすることが多くなり、学校や事務職員がこの問題とどう関わっていけばよいか、また、省エネ・省資源の取り組みによって予算の効率的執行につながるなどの観点から、上記テーマを設定しました。

取り組みとして、研究を始めて、管内の中でも自治体の違いなどによって事務職員の意識に大きな隔りがあることがわかり、グループ外の事務職員の意識調査としてアンケートを実施しました。その結果、市内全小・中学校で「学校版ISO」（水俣市が、ISO・International Organization for Standardization・国際標準化機構が認証するISO 14001（環境マネジメントシステムの国際規格）を取得したことに伴い、独自にその「学校」版として導入した）を取り入れている水俣市とそれ以外の地域とでは、環境に対する取り組みに大きな隔りがあることが鮮明となりました。

アンケートの結果を全会員に配布したところ、他の取り組み内容を知ることができ参考になった、というような意見を聞くことができて、それを受けてアンケート結果後の意識（等の変化）調査を実施し、その結果、特に水俣市以外の地域において、環境問題への意識が高まったことが考察されました。学校が多忙化する中、業務の増加や「事務職員として何が出来るか」の模索などの課題はあるが、学校の主役は児童・生徒であり、その子どもたちの将来により良い自然環境が残るよう、そのために子どもたち自身が主体的に環境問

題に取り組めるよう支援する立場になり関わっていく必要がある、このレポートをきっかけとして環境問題にどう関わっていくべきなのか考えてもらう機会になれば、と結ばれました。

質疑として、学校が多忙化する中で無理なく持続できるシステムづくりに事務職員がどう関わるかという質問に、計画・組織担当のISO担当者、生徒（児童）会の委員会を中心として取り組み、あまり意識せず比較的定着しているとの回答がありました。

また、会場からの発言として、シーズン外のプ

ールへのEM菌の使用、過剰包装への対応などの情報提供がありました。

最後に助言者より感想・まとめとして、環境問題は面倒だと思われがちだが、あらゆる面で絡んでくる問題である、ISOはあくまで目的達成の手段でありそれ自体が目的となっただけとはいけない、もっと中央から働きかけがあればよい、環境を守ることは自分を守る事という認識を持つべきではないだろうか、等の発言をいただきました。

（荒木）

第3分科会「事務改善」第1分散会「事務の効率化」

1 レポートのあらすじ、概要

午前の部 荒尾玉名地区

荒尾玉名事務研究協議会内の研究活動から発表。「日頃の事務処理をもっと効率的に処理できるよう改善したい」という考えから発生した分科会であったが、参加者が30名近くになり、それぞれの考え方の違いから4つの分散会に分かれて研究をすることになりました。4つの分散会は、「システム研究班」「データベース研究班」「グループウェア研究班」「実践活動研究班」と位置づけられています。

「システム研究班」では、事務職員が使いやすく「適正で迅速な事務処理」を目的とした諸手当（通勤・住居・扶養）に関するフローチャートを、添付書類を中心において作成しています。今後は、育児休業手当金などの共済組合短期給付についても視野に入れた資料の作成などを考えられているようです。

「データベース研究班」では、日常業務のなかでも大きな割合をしめる文書処理を省力化し、効率的に管理するための文書処理システムの開発をされました。受付の際できるだけキーボードによる入力を省く工夫や、報告及び会議の検索、受付データを利用した引き回しの作成などができます。今後は、受付データを利用

した旅費事務の効率化や、校内LANを利用し他の職員も利用できるような取り組みを目指されるようです。

「グループウェア研究班」では、ブリーフケース利用とホームページ利用との長短比較から、ブリーフケースを利用したソフトのライブラリー化を目的として、その利用法等の研究が行われました。そのような研究の広がりの中から、無料のグループウェアを提供してくれるサイトを利用することになったようです。今後は参加型のシステムにより連絡網を充実させ、実務面、研修面においてもより有効に機能させる取り組みを模索されているようです。

「実務活動研究班」では、学校全体の「改善」にむけて子どもたちからのアンケートなど様々な情報を収集し、営繕などに活用されています。また、掲示板を利用した広報活動をとおして、子どもたちへ節電・節水、ものを大切に使用する事などについての意識付けの取り組みをされているようです。今後は、事務職員が持っている多くの情報をいかに学校に還元していくかを模索されるようです。

午後の部 宇城地区

宇城南部地区事務研究会から発表。4町（砥用町、中央町、豊野町、小川町）で共同実施に

ついて研究を行おうとしたが、共同実施自体が漠然としていて実態をつかみにくいということから、その目的の一部である事務の集中処理による効率化と、効率化のためのシステム整備から検討すれば、共同実施の全体的な形を見いだしていけるのではということから研究されています。その中から小川町分会では事務の共有化・均一化を、三地区分会（砥用町、中央町、豊野町）では旅費計算ソフトの研究をすることになりました。

小川町分会（事務の共有化・均一化）

加配がないことが前提であるため、新しい業務を考えるのではなく、自分たちの業務を見直し、より効率的な学校事務を行うといった観点から研究を進めていくうちに、共同実施という言葉にとらわれず、本質である事務の効率化について考察を深めていきます。普段不便に感じていることや町内で協力した方がよいものを洗い出し、形にしていわれています。

その内容は、就学援助事務の均一化や業者一覧の共有、事務カレンダーの作成、周知文書（職員、保護者向け）の作成などです。お互いに協議をすることで互いの研修やより早い課題の解決がみられ、よりよい方法を取り入れることができたようです。使用しているソフトの相違や、ハード面での整備などの問題も浮き上がってきたようですが、多くのメリット生んだ研究であったと思われます。

三地区分会（旅費計算ソフト「旅行命令くん」）

平成10年度の旅費改正後、非常に煩雑になった旅費計算事務を何とか効率化できないかということで、パソコンを利用しています。パソコンに対して苦手意識がある人もいましたが、比較的簡単な入力ですむことなどから、手計算の1/3程度で処理することができたようです。また今回、管内でのパソコン利用はどういった状況であるかを確認するため、旅費計算事務を中心にアンケートを取られた結果、パソコン利用（スキル）にかなりの個人差がみられること

や、旅費計算事務に関しては県全体で使用できるソフトがないということが問題点としてあがったようです。このことを受けて全県域で使用できる旅費計算ソフトの作成はできないであろうかと問題提起もなされています。

2 分科会のたまかな流れ

午前の部は、荒尾玉名よりレポート発表及び発表内容に対する質疑。それを受けて討議の柱1をもとに討論を行いました。午後の部は宇城地区からの発表及び発表内容に対する質疑。それを受けて討議の柱2をもとに討論。最後に討議の柱3をもとに総括討論を行いました。

3 討議の柱1（事務改善のための地区研のあり方）についての討論内容

（司会者）研究成果を広めていくには。

（宇城）年1回の発表（地区研での）による。
（鹿本）町単位で研究会に加入しており、HP上で研究成果を報告。

（阿蘇）掲示板ではなくメーリングリスト（以前発表）を利用。研修会は全日研が2日あり毎年各会において研究発表するが、互いの活動内容や過程が分からないとの反省から役員会時に報道をするようになった。また、今年度から全員に日々の実践をレポートにして提出してもらい冊子にする予定。

（助言者）必要に応じて生まれた研究であり、非常に有効だと思われる。しかし、会員全体の利用とはなっておらず、その辺が今後の課題であろう。各市町によるソフト、ハードの差などはできるだけ早い時期に整備されるのが望まれる。個人のスキルアップについては各人のやる気及び研修は不可欠。全体での研修会の前に研修内容を周知し、自分なりに研修してくれば、さらなる成果および時間短縮がはかられると思われる。

4 討議の柱2（研究成果の共有化・統一化）についての討論内容

（司会者）旅費ソフトの統一版を教育センター

で作成していただいたりできないか。

(助言者) 権限もないためそれはできない。センターの機能を利用してもらうのは結構だと思う。また、センターのパソコン研なども活用してほしい。とにかく個人のスキルアップが必要ではないか。

(人球) 全県域版の旅費ソフトには賛成だが、個人レベルでの限界を感じる。熊事研での作成はできないものか。

(助言者) 作成した様式等の共有などには、荒尾玉名地区のようにブリーフケースのキャビネット利用などは手軽で良いと感じる。町の様式の統一については、教育委員会などのチェックが必要であると思う。事務処理については、統一が図れることは積極的な姿勢で臨むべきだと考える。研修活動については、自分たちで積極的に研修していく姿勢が不可欠だと思う。

5 討議の柱3(事務改善は学校運営にどのような役割が果たせるか)総括討論内容

(司会者) 事務改善の面から旅費ソフトの統一版が可能か。

(荒玉) 個人的にはロータスを利用した処理をしている。統一となれば、最終的にデータベースソフトで作成したものになっていくだろう。荒玉で研究されている文書処理ソフトもそうだが、他の職員にメリットがなければ定着していくのは難しい。

(阿蘇) 統一版は非常に難しいと思う。いろいろなソフトがあってもいいのではないか。使用者が使い勝手の良いものを選べば良い。

(助言者) 数年前、県立の研究会で作成した備品管理ソフトは定着しなかったが、オンラインにアップし、どうしてもそれを使わねばならない状態になった。(それを使わねばならないという縛りがないと定着しない。)

討議の柱3をもとにした意見

(上益城) 学校は本当に子どもたちのために動いているのか、何ら変わらないじゃないかという思いから、多くの教育活動に参加するように

なった。すると必然的に時間がなくなっていくので、パソコンを利用して効率的にやらざる得なくなる。つまり、効率化でできるだけ時間を短縮させ、多くの教育活動に参加し教員とは違う視点で学校を見つめ、提言を加えるということ(運営への参画)につながるのではないか。

(研究責任者) 前回大会の上益城での取り組みに習って壁新聞を作成してみた。作成に当たっても他の職員からの意見を探り入れたりした。壁新聞第3号では子どもたちに予算要求に関するアンケートを実施してみた。情報を多く得ることは非常に大事であると感じる。他の職員へ子どもたちの意見を伝える媒体ともなりえるから。この県大会の最大のメリットは、実践発表を真摯な気持ちでとらえ自らの実践としていくところであると思う。そのためにも、今まで以上に多くの実践を県大会で発表していただきたい。

6 助言者のまとめについて

研修成果をまとめてアピールすることは非常に重要である。HPにもそれと同様の効果があると思われるし、外部に対するアピールもこれからは重要だと感じる。

この分科会に参加し、このような研修の場があるのは非常に有意義だと感じる。県大会はこのままの形でつなげていく努力をしてほしい。これからは自己研修、自己研鑽という高い意識が必要不可欠になってくると思われる。

(宮村)



第3分科会「事務改善」第2分散会「情報管理」

第3分科会第2分散会では、事務改善「情報管理」というテーマで、八代地区と阿蘇地区より各1本のレポートが発表されました。

午前中は、泉村立泉第七小学校の平木雅万さんより、「インターネットを利用した事務資料の共有化」というタイトルで、八代地区で進められている事務資料の共有化についての発表がありました。発表の前半では「事務改善」に関する幾つかの問題点が挙げられました。まず「学校運営にどう関わるかの明確な視点が持ち得ていたか」、次に「これまでなされた数多くの素晴らしい研究内容を全体のものとしてできているのか」、最後に「どのように個々人の実践や事務処理の組織化を図れるか」という点です。

これらの問題点を踏まえ、後半では属人的な傾向の強い我々事務職員全体の職務能力の向上の一助となり得る事務資料の共有化について、その実践報告がなされました。ジャストシステムの「インターネットディスク」を利用して共有化されている様式や資料を、実際にスクリーン上に表示しながらの説明でした。パソコンに関する基本的な知識があれば簡単に利用出来るため、数多くの人に利用して頂き、全体のスキルの向上につながるようにしたいとお話されました。

質疑では、資料等の公開に関して上位団体の許可の必要性について質問があり、実際に許可は取っておらず既に公開されている様式なので特に許可は必要では無いのではないか、との回答がありました。ホームページの更新、管理、ソフトの統一に関する質問もありました。発表者としてはできるだけ管理に手が掛からないようにしたいのでソフトの統一は行っていない、と答えられました。教育課程の理解に関する質問については、私見ではあるが、ある程度は熟知すべきであり、それに伴い年間予算編成や備品の購入に関してより良い助言ができるように

なるのではないかと答えられました。その他、助言者に対して県立学校間の連携についての質問がありましたが、実際には県立間での資料の共有化等の連携は進んでいない、だが自主的な研修を行っている、とのお答えがありました。

午前中のレポートに関する助言者からのまとめとしては、次の6つの視点に基づきお話がありました。その視点とは、

- 1 コンセプトはどうか？
- 2 その中身は全会員に受け入れられるものなのか？ 会員の為になるのか？
- 3 対外的評価を受けられるものとなっているのか？
- 4 研究の継続・発展が見込まれるのか？
- 5 コストの価値はどうか？ 低予算で効果が上がるものとなっているのか？
- 6 教育の効果を上げるのに値するものとなっているのかどうか？

具体的には、1に関しては研究の新規性が評価できる。2に関しては実務に則している点は評価できるが、インターネットディスクという概念の共通理解が課題であろう。3に関しては実務的な研究は若い世代が努力し、先輩の世代は対外的評価を得られるようにアピールしてあげるべきである。4に関しては一人だけの負担にならないようにその中身を分散化する必要がある。環境作りが大事である。5に関しては無料のインターネットディスクを利用しているのは評価できる。6に関しては学校にとっての利益とは教育効果を得る事であるが、これからは我々は我々の研究活動がどのように教育効果に反映されたかを説明する責任が出てくる。アピールする場所が無ければ、どんなに良い物でも伝える事はできない。アピールするための工夫も必要である、とまとめられました。

午後からは、小国町立小国中学校の竹内隆之

さんより、「続 Net!あそ～学校事務のIT革命 その後～」というタイトルで発表がありました。阿蘇地区は平成13年度に、阿蘇管内におけるホームページ及びメーリングリストに関して発表をしており、今回のレポートはその後の経過をまとめたものでした。

まず最初に、阿蘇地区でこれまでに得られた成果の報告がありました。本年度より全会員が参加しているメーリングリストは職務上の情報交換及び問題解決の場として有効であること、ホームページ上での事務処理ソフトのライブラリー化が充実しつつあり、より多くの方々の益となってきた、等のお話がありました。その後、今年の6月に阿蘇管内の会員に行ったアンケートの結果の分析が報告され、そこから見えてくる課題が話されました。

質疑としては、メーリングリストの全員参加はどのように可能になったのかとの質問があり、ガイドラインを作成し業務内容に限定するという事で理解を得た、との回答がありました。また、知事部局や県立学校内でのOJT(On The Job Training)に関する質問が出され、助言者より義務制の本協議会にあたる協会にて実務研を兼ねて県の職員による講話を聞いたり、中央研修の復講を行ったりする。校内においては職務上の疑問は大体校内で解決するが、まれな事例に関しては直接県の方に尋ねるとの回答がありました。

後半のレポートに関する助言者からのまとめとしては、前頁の6つの視点に照らし合わせて、1に関しては前回新しい試みをやっているという事で評価した。今回はガイドラインの作成をし、足固めができて来たように思う。2に関してはメーリングリストの全員加入で評価できると思う。3に関してはガイドラインを作成し承認を得た事で、対外的な評価は得たものと考えられる。4に関しては研究を継続して行っている、組織として熟成されつつあると思う。5に関してはフリーメールを使用するなどしてコストは掛かっていない。6に関しては教

育効果に関する説明責任は難しいと思うが、教育効果の具体的な事例を挙げ、対外的に話が出来るように戦略的にやっていく必要がある、と述べられました。

総括討論の最初に、助言者より教育の情報化により子供たちがどう変わるかという点を認識していかなければならない、新しい教育整備の中での事務職員の関わり方を熟考しなければならない、とお話がありました。

その後の討議の中では、事務改善を進めていけば我々自身の人員削減に繋がるのではないかと、行政事務だけではなく学校にいる職員として、教育活動に寄与できる者となるために何ができるかという疑問が出され、学校がこれからやりたいと思う事に関し、それを理解し対外的に説明し資金を得、それに付随し発生する様々な問題を的確に処理していくのが事務職員の仕事ではないか、といった意見が出されました。また、十数年前にパソコンにより事務職員の仕事が無くなるのではないかと議論があったとお話があり、我々の仕事はそう簡単に機械化できるものではなく、人が介在しなければならない場所での自分達の役割は何であるか、何をすべきか、その基本を考えなければならないとの意見も出されました。

最後に助言者より、継続がもっとも大事であり、より高度な情報リテラシーを持った生徒を卒業させる為にも、我々自身が情報教育に関する感覚や知識を磨く必要がある。それにやはり説明責任ができる仕事をしたいとまとめを頂き、会を閉じました。

(一地)



理事会便り(12月11日)

曇交じりの冷たい雨が降る中、第3回理事会を開催しました。県大会後の理事会で、本年度大会の総括や反省、次年度の大会に向けての課題と問題点、また懸案事項の討議など、終日にわたり活発な論議が展開されました。

今年度大会の反省と総括

- 1 第29回大会の基本総括
 - 2 運営面全体
 - 3 全体研究会
 - 4 各分科会の総括と反省
- ### 次年度大会について

初めて二日間を通して同じ会場で大会を開催することができたことは、運営面のみでなく概ね参加者からも好評だったようです。細かな点では来年度に向けての反省点や、見直すべき点も出されましたが、大会協力員や分科会役員の皆さま方のご協力のおかげで素晴らしい大会になったと思います。

また、全体研究会のテーマでもあり、研究物として配布しております「事務職員の標準的職務」に関して、単なる研究に終わらせず県教委に通知を出してもらうよう働きかけるべきではないかという意見も出されました。このことに関しては全会員を対象としたアンケートを実施し、その結果や情勢を踏まえた上で、次回理事会で協議を行うこととしました。

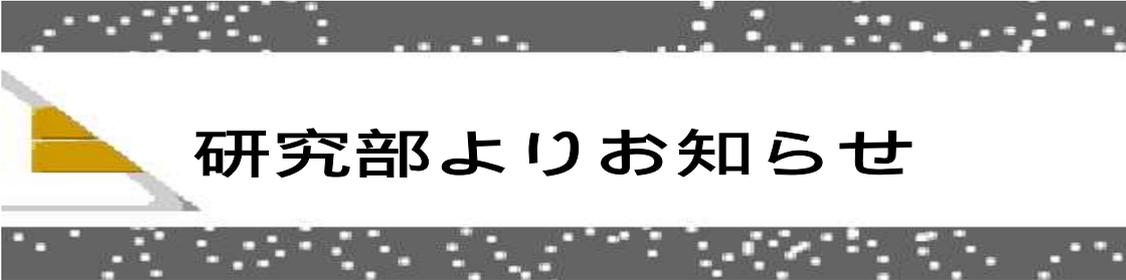
次年度の大会に関しては、今回と同様の会場で開催できるよう準備をしています。

「学校事務必携」の作成について

学校事務必携は発刊以来、20年にわたり無料発行を続けてきました。当初は20社あまりに協力を仰ぎ発行してきましたが、途中広告料を大幅に値下げし、協力業者を60社近くにまで拡大したこともあります。しかし、これ以上、無理をお願いすることは難しいとの判断に立ち、次年度から希望者への有料販売に変更することになりました。アンケートの集約も参考にさせていただきました。アンケートのご協力ありがとうございました。

その他協議事項

- 1 役員の選出方法について・・・副会長については、現状と同様、理事の中から選出する。事務局長・研究部長については、会長選考委員が会長の意向を聞いて対応する。ただし、必要に応じて事務局長、研究部長の選考委員を他の理事に依頼することもある。ということでもとまりました。
- 2 「県事務研の活性化」総括・・・活性化方針に基づき研究大会を実施するようになって5年間が経過しました。総会で見直しを求める意見もありましたが、もう一度活性化の原点に立ち返り理事会として総括をしました。
- 3 全事研問題について・・・総会で全事研への組織加入を求める意見が、ここ数年聞かれるようになりました。会長から、諸般の事情を考慮し次回大会で可否を問いたいという提案があり、これを受けて各地区で全事研への加入に関して話し合いをしてもらうことになりました。
- 4 国庫負担請願について・・・何とか今年度は堅持できた国庫負担の問題ですが、県事務研としては例年通り県議会へ請願を行い採択されています。請願書や採択通知書の写しはホームページに掲載しています。



研究部よりお知らせ

熊事研ホームページを 開設しました！

研究部は、活動の一端として会報を通じての広報活動を行っていますが、これを補完する意味から、ホームページに着目し、その開設を本年度の目標の一つとしてきました。開設に伴う諸準備・手続きを経た後、理事会での承認を受け、9月よりテスト運用中です。

まだ始動したばかりであり、不備な点も多いと思いますが、今後、内容等充実させていく予定です。一度アクセスされてみて下さい。ご意見・ご要望お待ちしております！

アドレス <http://www.higo.ed.jp/ws/jimukenws/index.htm>

・理事会議事録

重要案件について総会に代わり決議する理事会で、どのような議論がなされ、どのように意思決定されたのか、議事録を掲載することにより、透明性の確保・全会員の共通認識に寄与するものと思われれます。

・熊事研会報

今までの紙面による方法に加えて、HP掲載により、情報到達の地域差が緩和されるものと思われれます。また、バックナンバーを少しずつ増やしていきたいと思っています。（PDFファイルを参照するためのソフトは、ネット上で無料で入手できます）

・リンク

現在、会員へのHP開設の周知の方が先決と思われたため、他HPへのリンクは行っておりませんが、今回の会報発行をもって、順次、関係HPにリンクさせていきたいと思っています。

ご意見・ご要望連絡先

メール：jimukenws@edu-c.pref.kumamoto.jp

電話：0966-63-2917（水俣市立水俣第三中学校 荒木）

FAX：0966-63-2889（同上）

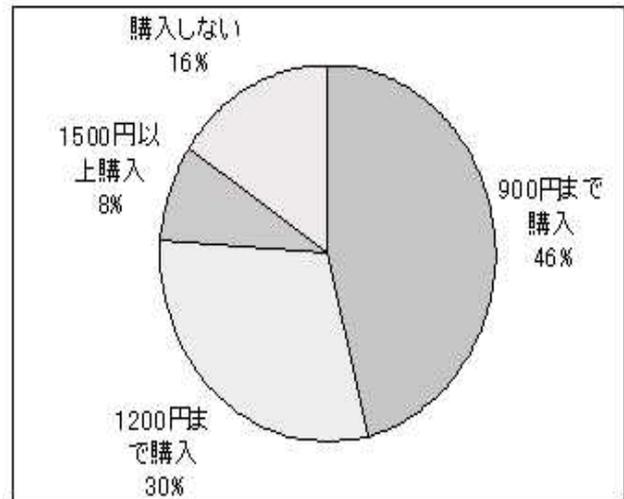
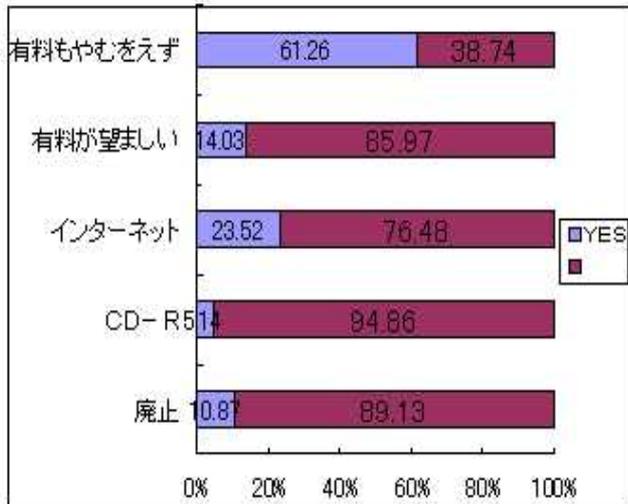
事務必携アンケート結果

会員総数：654名 回答者数：506名 回答率77.4%

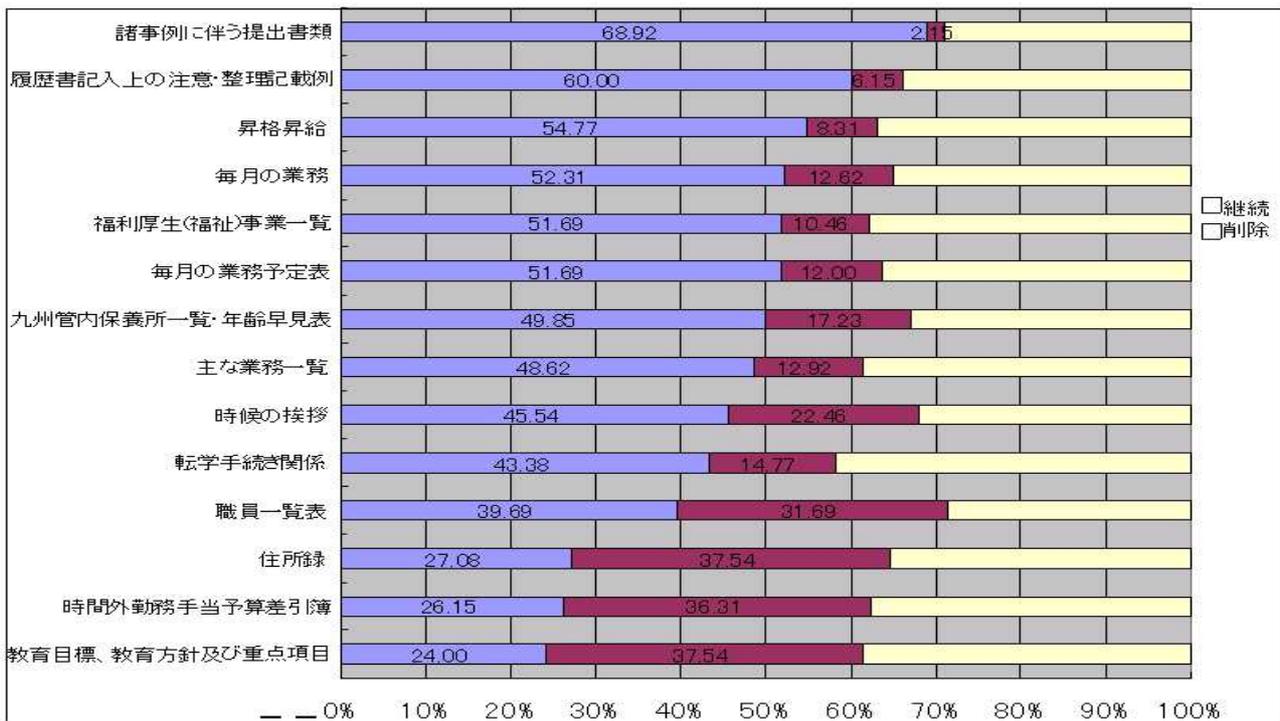
1. 事務必携の今後のあり方

(考えに近いもの・複数回答可)

2. 購入の有無と価格



3. 事務必携掲載内容の継続・削除 (複数回答可)



ご協力ありがとうございました。